

2024年1月10日

関係各位

東京都立東大和療育センター分園よつぎ療育園
園長 玉木久光

感染症拡大予防対策について

平素から当園の事業運営にご理解とご協力ありがとうございます。

当園は感染症に対して重症化リスクの高い重症心身障害児者の通所療育施設です。しかしながら、園内の構造上、通所と外来、外来患者同士の接触回避が困難なため、他の重症心身障害児者療育施設に比べて様々な感染症予防対策が必要となります。

当園の感染症拡大予防対策の基本方針をお知らせいたします。予防対策を講じながら、利用者の皆様に引き続き通所療育および外来診療を提供できるように取り組めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 すべてのご利用者様(ご家族様、付添者様を含む)について

- 来園時のマスク着用、手指消毒をお願いします。個別事情でマスク着用が困難な場合はご相談ください。
- すべてのご利用者様、ご利用者様の関係者様のうち、来園1週間以内に次の症状があった場合は、事前に電話にてご相談ください。状況を確認の上、場合により日程変更などの調整を行います。
 - 発熱があった場合(37.5℃以上または平熱より1℃以上高い)。
 - 咳、鼻、のどの痛み、嗅覚異常、味覚異常、頭痛、関節痛、下痢、吐き気、元気がないなどの症状があった場合。
- 感染症ごとに療養期間・待機期間などが設定されている場合、その期間中はご自宅などでお過ごしください。また、療養期間・待機期間経過後、来園日までに症状が続いている場合もご連絡をお願いいたします。状況を確認の上、場合により日程変更などの調整を行います。代表的な感染症についての取り扱いは以下の通りです。
 - 新型コロナウイルス感染症:外出を控えることが推奨される期間を経過していること。
 - インフルエンザ:発症後5日を経過し、かつ解熱後2日(就学前は3日)を経過していること。
 - 感染性胃腸炎:症状が回復して医師の許可が得られるまで。
- 1週間以内に上記などの感染症患者と接触している場合(ご利用者・付添者とも)もお電話にてご連絡をお願いいたします。場合により日程変更などの調整を行う場合もあります。
- 在籍している保育園・幼稚園・学校・施設などで感染症がまん延している場合や当該施設が登校・通所などを中止している場合も電話にてご連絡ください。場合により日程変更などの調整を行う場合もあります。
- 当園の集団感染や職員の感染により、人員確保が困難となった場合は、通所・外来の縮小または中止いたします。

2 外来診療について

- 園内における他の利用者様との接触を最小限にするため、すべての診療を完全予約制で行っています。
- 予約時刻通りの来園をお願いします。園内の状況によっては外でお待ちいただく場合もあります。遅れそうな場合はご連絡ください。

3 通所について

- ご利用者様および関係者様の体調不良時は事前に通所までご連絡をお願いします。
- 通所室および送迎バスは、適正な換気確保ため、時間を決めて窓や出入口の開放を行います。室温が低下する場合がありますので、防寒対策をお願いします。
- 通所ご利用者様の感染拡大予防対策については、別に配布する「通所における感染症拡大予防対策について(2024年1月10日付)」も併せてお読みください。